

今月のトピックス

HOT TOPICS

2024 3

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

●子どもの健全な育成を図るために

子ども医療費の助成範囲を 高校3年生世代の通院まで拡大

1 TOPICS

▼保険年金課 (89局2164番)

4月1日から、子ども医療費助成制度における通院医療費の助成範囲を高校3年生世代(18歳に達した日以降の最初の3月31日まで)まで拡大し、保険診療の自己負担額を全額助成します。

■新しい子ども医療費受給者証

①高校1・2年生世代(平成18年4月2日から平成20年4月1日生まれ)(精神障害者医療費受給者証(精神通院のみ使用可)をお持ちの方も含む)

3月中旬に交付申請書を同封して送付します。交付申請書に必要事項を記入の上、保険証の写しを添えて、同封された返信用封筒で返送してください。受給者証は、4月1日(月)から使用できます。

②中学3年生(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)

3月中旬に送付します。

新しい受給者証は、4月1日(月)から使用できます。なお、現在お持ちの受給者証は、4月1日(月)以降に保険年金課(本庁舎1階)、または各支所に返却してください。

③中学2年生まで(平成21年4月2日以降生まれ)

6月下旬に有効期間を延長した受給者証を送付します。

受給者証の変更がない方

母子・父子家庭医療費受給者証、障害者医療費受給者証、精神障害者医療費受給者証(全疾病使用可)のいずれかをお持ちの方には、新しい受給者証の送付はありません。4月1日(月)以降も、現在お持ちの受給者証を使用してください。

●仲間とタスキをつないで42・195^{キロ}

豊川リレーマラソン2024

2 TOPICS

▼スポーツ課 (88局8036番)

日時 6月2日(日) 午前10時から午後2時まで

会場 陸上競技場およびその周辺

参加資格 2^{キロ}を完走できる方

定員 430チーム(1チーム4人から10人まで)(先着順)

費用 一般は1人3千円、高校生以下は1人1千500円

申込 3月1日から4月23日まで(必着)。申込書を、郵送で、豊川リレーマラソン大会事務局(〒814-0113 福岡市城南区田島5-13-26 フィールドブルイン内)へ。申込書は、スポーツ課(音羽庁舎2階)、総合体育館にあります。市ホームページでも受付



ボランティア同時募集

大会事務局スタッフと一緒に運営を手伝っていただけるボランティアスタッフを募集しています。

従事内容 ▶①コース安全管理②リレーゾーン安全管理③ゴール記録④給水⑤本部運営

申込 ▶市ホームページで受付

● 障害者福祉の充実を図ります

障害者手当制度のお知らせ

▶ 障害福祉課(89局2131番)

障害者福祉の充実を図るため、障害者手当制度を実施しています。詳しいことは、お問い合わせください。

手当名	対象	支給額など
特別障害者手当	重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方で、一定の要件に該当する20歳以上の方。なお、施設（介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院を含む）に入所したり、3カ月を超えて入院したりしている方は除きます	月額2万7980円 この手当を受けられる方のうち①身体障害者手帳1・2級と療育手帳A判定の合併の方には、月額6850円②身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A判定の方には、月額1050円が加算して支給されます
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方で、一定の要件に該当する20歳未満の方。なお、施設に入所している方や、障害を事由にした年金受給者は除きます	月額1万5220円 この手当を受けられる方のうち①身体障害者手帳1・2級と療育手帳A判定の合併の方には、月額6900円②身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A判定の方には、月額1150円が加算して支給されます
在宅重度障害者手当	特別障害者手当と障害児福祉手当が受けられない重度の障害があり、次にあげる一定の要件に該当する方 ①身体障害者手帳1・2級と療育手帳A判定の合併の方 ②身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A判定の方 ③身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の合併の方 なお、施設（介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院を含む）に入所している方、3カ月を超えて入院している方、65歳以上で新たに手帳を取得された方は除きます	左欄①の方は、月額1万5500円 左欄②・③の方は、月額6750円
障害者のしあわせを高める手当	身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。なお、施設（介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院を除く）に入所している方は除きます	年齢と等級に応じ、月額1000円～3000円 この手当を受けられる方のうち、豊川市遺児の育成を図る手当などを受給されている方は、支給額が高い手当のみ支給されます
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の障害者の保護者の方（療育手帳および身体障害者手帳を持っていない方の保護者も申請できます） ①身体障害者手帳1・2級程度、または療育手帳A判定程度の方 ②身体障害者手帳3級程度、または療育手帳B判定程度の方 なお、児童が施設に入所した場合は、資格喪失となります	左欄①の方は、月額5万3700円 左欄②の方は、月額3万5760円

※上記の障害者手当制度には、所得による制限があります。

※上記の金額は令和5年度の支給額であり、消費者物価指数の変動などに伴い、変更されることがあります。